

第7回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 令和4年7月27日(木)午後1時30分
2. 開催の場所 当麻町農林業合同事務所 3階 大ホール
3. 出席する資格を有する委員の総数 13名
4. 出席委員(12名)

1番 佐々木康二	8番 田中 信幸
3番 藤中 敏彦	9番 舟山 賢治
4番 朴谷 和夫	10番 福田はるみ
5番 窪 郁夫	11番 木下 和夫
6番 杉山 央	12番 太田 正人
7番 荒川 敏幸	13番 住田 哲也
5. 欠席委員(1名) 2番 高橋 裕一
6. 議事日程 日程第1 議案第28号 農地法第5条許可地の事業計画変更申請について  
その他
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	坂本 好信
事務局主任	福屋 翔太
8. 会議の概要 開会 午後1時25分

局長： 出席予定のみなさんがお揃いになりましたので、ご起立願います。礼。

全員： よろしく願います。

議長： それでは只今より、令和4年第7回当麻町農業委員会総会を開会いたします。

委員の皆さん、また関係機関の皆さん、日中お暑い中またお忙しい中総会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。総会前に局長から説明していただいた通り、第7波が思わぬ感染状況で旭川も増えてますし、当麻町も増えてきてる状況です。行動制限がない中で、今一度個人の感染予防を気を付けていただき、また連日30度超えの暑い日が続いてますので、熱中症対策をして体の不調があれば休んでいただき、総会の時も事務局に連絡していただき、無理だけはしないようによろしく願いたいと思いますし、もう半月もしましたらお盆です。その中で感染しても本人が一番つらいと思いますので、まだしばらくはこういったことが続くのかなと思ってます。

今年に関しては、色んな意味でご苦労なされてることと思いますけども、水稻の方も今のところ平年並み、生育も平年並み、収穫も平年並みで行くのではないかなと、そういったまた忙しい時期も始まりますので、くれぐれも体調の方を皆さん気を付けていただきたいなと思います。

関係機関の皆さんも、急遽場所を変更したことをご理解いただきたいと思えますし、こういった落ち着いた時期に皆さんで膝を交えて、少し前ならやれたのですが、すぐに感染状況が変わるとというのが、3年続いていますのですぐにはよくはならないでしょうけど、早い終息を願っております。

本日の会議録署名委員は、議席1番、佐々木委員、議席3番、藤中委員に願います。

議席2番、高橋委員より欠席の連絡がありました。只今の出席委員は12名で、定足数であります。

関係機関では、土地改良区の山下課長、普及センターの近藤係長から欠席したいとの連絡が入っております。

それでは事務局長より本日の議事日程について説明を願います。

局長： はい。1ページをご覧ください。本日の議事日程は、日程第1、「議案第28号、農地法第5条許可地の事業計画変更申請について」1件、及び「その他」でございます。

以上、よろしくご審議願います。

議長： それでは審議に入ります。2ページをご覧ください。

日程第1、「議案第28号、農地法第5条許可地の事業計画変更申請について」審議をいたします。事務局より説明を願います。

主任： はい。議案第28号、農地法第5条許可地の事業計画変更申請について、次のとおり、農地転用許可地について事業計画変更の申請があったので審議を求める。令和4年7月27日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号1、事業者、〇〇〇〇、〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇、許可指令番号、令和4年5月25日、4当農委第〇-〇号、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、許可面積合計、〇〇〇〇㎡でございます。事業個

所につきましては、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所でございます。

申請のありました変更内容は、当初計画では軽量鉄骨造りの建物建築を予定していましたが、積雪への耐性或耐用年数、防火性能等に不安がある事が判明し、重量鉄骨造りに変更するため、経費がかさむことから美装工場、整備場、事務所を1棟に集約する変更をしております。また、通路のほかに雪捨て場を新たに設ける内容になっております。

建設棟数の変更はありますが、工場、事務所等の用途に変更も無く変更理由も妥当であると判断できることから、事業計画の変更については問題ないと考えます。以上です。

議長： 只今、事務局より議案第28号について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第28号、「農地法第5条許可地の事業計画変更申請について」原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい。賛成全員であります。議案第28号については原案のとおり決定をいたします。

本日の総会に提出された議案は以上であります。全体の審議を通して委員の皆さんから何か質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： それでは、関係機関の皆さんが出席されておりますので、何かございましたらお願いします。

議長： 農林業振興課。

農林業振興課： 農林業振興課からは2点ございます。

1点目は本年度の新米・新そば祭りでございます。7月号の我が郷土にも掲載いたしました。収穫祭実行委員会において中止が決定されております。コロナ禍による感染拡大防止もございしますが、このコロナ禍の状況によって各そば打ち団体の活動が停滞しており、出店できる店舗が減少したことが大きな要因となっております。

2点目は令和4年度当初予算で計上しております、水稻作付支援事業と大雪の花支援事業について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、主食用水稻の作付10aあたり1,500円、大雪の花の作付1坪あたり1,300円を支援させていただく事業で、今週末から来週にかけて対象の生産者へご案内をさせていただく予定です。お知らせいたします。

農林業振興からは以上です。

議 長： 農業センター。

農業センター： はい、農業センターからお知らせいたします。今年のコロナ禍またウクライナ情勢により、来年度の6月から肥料の価格が8割ほど上がるとの情報があり、参議院選挙も終わりようやく昨日の新聞で、助成内容が明らかになりました。農業センターでも情報を集めようとしてますが、新聞以上の情報はありません。来年度に向けて肥料の早取りも、もう少ししたら始まってくると思いますので、情報を精査した中で皆様の方にご案内したいと思います。

また、今回6月、7月の雨により、そばの播種が先週やっと終わって例年から見ると遅れていました。牧草の刈り取りも、480町ほど当麻町は生産していますが、昨日の段階で100町ほど刈り取りが終わっていて、残り380町残っていてこれについても作業が遅れているという状況です。農業センターからは以上です。

議 長： 農協。

農 協： 農協からは特にございません。

議 長： 共済組合。

共済組合： 共済組合の方から1点収入保険についてでございます。今年の補償額が確定させていただきました。個人の方と法人の方の内1月開始法人の方につきましては8月26日に最終の掛け金調定となります。以上です。

議 長： 以上、関係機関の皆様よりお話をいただきましたが、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委 員：「ありません。」

議 長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

主 任：【事務連絡】

議 長： それでは、次回、令和4年8月の農業委員会総会の日程であります。8月25日、木曜日、午後1時30分からの予定といたします。お忙しい時期ではありますが、日程の調整をよろしく願いいたします。

これをもちまして、本日の総会を閉会します。

局 長： ご起立願います。礼。

全 員： ご苦労さまでした。

閉会 午後1時40分